

医療介護総合確保法に基づく県計画（医療分）について

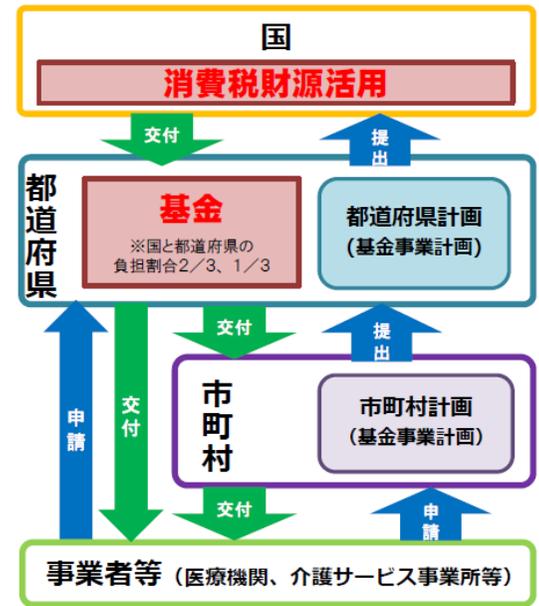
資料 2-1
 令和5年3月28日
 医療審議会

1 概要

- 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進することを目的として、平成26年度から、消費税増収分を活用した財政支援制度として、都道府県に地域医療介護総合確保基金を設置している。
- 各都道府県は、毎年度、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施する。

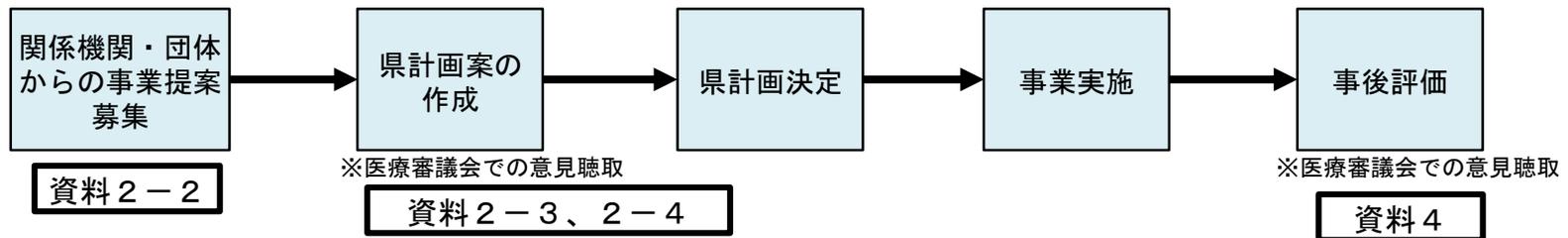
地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業【R3年度追加】
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- V 介護従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の働き方改革の推進に関する事業【令和2年度追加】



2 県計画の作成手順等

- 地域の関係者の意見を反映させるため、関係機関・団体からの事業提案を募集するとともに、県計画案の作成及び事業の事後評価を行うに当たり、医療審議会において意見聴取を行う。



資料 2 - 2

令和 5 年 3 月 2 8 日
医療業務課

関係機関・団体からの提案事業及び令和 5 年度計画（案）への採択について

1 事業提案募集方法

(1) 募集期間

令和 4 年 7 月 8 日から 9 月 8 日まで

(2) 照会先

県内病院、医療関係機関、及び市町村

(3) 対象事業

- I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- II 在宅医療の充実居宅等における医療の提供に関する事業
- IV 医療従事者の確保に関する事業
- VI 勤務医の働き方改革の推進に関する事業

(4) 募集要件等

- ① 県全域又は地域の医療課題の解決に資する事業であること。
- ② 計画に反映可能な、具体性、実現性などを備えていること。
- ③ 青森県保健医療計画（平成 30 年 4 月）と整合していること。
- ④ 事業実施後において、目標の達成状況について評価できること。
- ⑤ すでに診療報酬や他の補助金等で措置されているものは対象としないこと。
- ⑥ 既存の事業で、単に事業者の負担を基金に振り替えるものは対象としないこと。
- ⑦ 事業に対する基金充当割合については、従来の補助事業等を踏まえ、事業者に一定の負担を求めることを想定していること。
- ⑧ 病床の機能分化・連携のために必要な事業においては、地域医療構想の実現に資する事業であること。

2 事業提案の状況

17 機関（庁内各課含む）から、20 件の提案あり

3 令和 5 年度計画（案）への反映について

右表のとおり。

なお、計画（案）へ反映できなかった理由の主な理由は次のとおりである。

- ・ 個別の医療機関や限定された地域を対象とする事業であり、地域への波及という観点で効果が限定的であるもの
- ・ 他の制度、既存の他の事業で実施可能であるものなど基金対象事業に該当しないもの

事業区分	提案事業数	計画（案）への採択状況	
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	4	採択するもの	2
		一部採択するもの	1
		趣旨を採択するもの	0
		採択しないもの	1
		効果が限定的 その他（対象外、優先度等）	0 1
II 在宅医療の充実居宅等における医療の提供に関する事業	8	採択するもの	8
		一部採択するもの	0
		趣旨を採択するもの	0
		採択しないもの	0
		効果が限定的 その他（対象外、優先度等）	0 0
IV 医療従事者の確保に関する事業	8	採択するもの	3
		一部採択するもの	0
		趣旨を採択するもの	1
		採択しないもの	4
		効果が限定的 その他（対象外、優先度等）	2 2
VI 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	0	採択するもの	0
		一部採択するもの	0
		趣旨を採択するもの	0
		採択しないもの	0
		効果が限定的 その他（対象外、優先度等）	0 0
計	20	採択するもの	13
		一部採択するもの	1
		趣旨を採択するもの	1
		採択しないもの	5
		効果が限定的 その他（対象外、優先度等）	2 3

令和5年度県計画に係る事業提案一覧
(No.は区分順、提案順)

整理 No.	区分 (資料2-3で対応する事業番号)	提案機関	事業名	事業概要	計画(案)への採択			
					新規	採択	判断理由	
1	病床機能分化・連携 (I-1-③)	一部事務組 合下北医療 センター	むつ総合病院新病 棟建設事業	<p>むつ総合病院は、二次医療圏である下北地域医療圏唯一の中核病院として、むつ市をはじめとする下北5市町村の医療を支えている。主要施設である一般病棟は築45年が経過し、老朽化が進行していることに加え、耐震診断を実施したところ、震度6強から7の大規模地震において、倒壊または崩壊する危険性があるという診断結果となり、災害拠点病院としても早急な対応が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の達成に向けて、急性期病床を51床減少、回復期病床を1床増加する。 ・全ての救急関連部門を集約した超急性期フロア、がん医療センターの集約整備により急性期機能を充実させる。 ・減床等により、現在の380床から330床となる新病棟に急性期医療と回復期医療を集約整備し、地域完結型医療を実現する。 ・将来の人口減少に備え、可変的に対応できる病棟とする。 ・患者、職員双方の満足度が高い療養環境の整備を図る。 	新規	○	採択する	むつ総合病院の施設整備計画については、全体の病床数が減少しているなど地域医療構想を推進する取組と認められる。
2	病床機能分化・連携 (I-1-②)	大鰐町	大鰐町立診療所 整備事業	<p>本事業においては、青森県地域医療構想に沿った病床削減と診療体制の見直し等による経営状況の改善を図り、老朽化した施設の建替えを行うものである。</p> <p>新施設の規模について、平成30年度には町立大鰐病院の方向性等に関する庁内検討委員会を設置し、検討を重ねた結果「有床診療所」を整備するとの方向性を示したところである。</p> <p>令和5年度は既存施設解体工事費と外構工事費(患者用駐車場等)を計上した。</p>	新規	○	一部採択 する	解体工事については、既存事業の病床機能分化・連携推進施設設備整備費補助(用途変更分)に該当するため、支援対象となる。 外構工事については補助対象外であるもの。

整理 No.	区分 (資料2-3で対応する事業番号)	提案機関	事業名	事業概要	計画(案)への採択			
					新規	採択	判断理由	
3	病床機能分化・連携 (I-2)	弘前大学医学部附属病院	モバイルICTを活用した医療連携体制充実事業	<p>本県では、人口10万人当たりの死因別死者数の内、死亡に直結する緊急かつ専門的治療が必要な症例は約3割以上を占めている。(脳血管疾患:全国比5位、心血管疾患:全国比7位)</p> <p>県民の生存率向上及び、後遺症低減に向け、緊急症例に対応可能な施設間または、院内における緊急医療体制の強化が急務であるものの、県単位で医師・診察科の偏在が見受けられている。(医師偏在指標:全国比3位)</p> <p>特に、西北五、下北、上十三圏域は医療資源が限られており、他圏域の高度医療を提供する医療機関(弘前大学医学部附属病院、青森県立中央病院、八戸市立市民病院)との広域連携が必須である。加えて院内における診療科間の連携を充実させることにより、県民に適切な医療を届ける必要がある。</p> <p>また循環器病対策基本法により様々な施策が行われている中、高次救急病院への現場情報を活用した直接搬送により生命予後の向上に寄与するために、対応可能なシステム構築が急がれる。</p> <p>弘前市の実証事業として令和元年から、令和3年まで実施された医療用画像を用いた医療連携のスキームを本事業にて県全域への拡大を行う。</p> <p>各圏域で医療情報共有の拠点をづくり、面をつながることによって緊急医療体制の強化を図る。これにより医療偏在地域に適切かつ迅速な医療を届け、県民の生存率向上、ひいては後遺症の低減につなげる。</p> <p>具体的な事業内容としては、県内の「高度医療の提供が可能な病院」、「病院輪番制参加病院」、「専門医が常駐する医療機関」、「救急搬送を担う消防本部」それぞれに対し、患者情報および医療用画像(心電図、バイタル情報含む)の共有が可能な連携システムの導入を行い、さらにそれらが医療現場で適切かつ円滑に運営されるようその支援を行う。</p>	新規	○	採択する	<p>本システムが県内の救急医療の基幹となる医療機関に整備され、相互の医療情報連携が強化されることにより、県民の救急救命率の向上に資すると期待されることから、計画案に反映する。</p> <p>なお、採択に当たり、システムの導入先として想定される医療機関に対し、事業者負担に係る意思確認を行う。また、救急搬送を担う消防との情報連携について、消防機関と協議すること。</p> <p>令和6年度以降の基金の活用の可否については、令和5年度の実績及び効果を確認した後に決定する。</p>
4	病床機能分化・連携	十和田市立中央病院	機能分化・連携にかかる病院型循環型バスの運行実証事業	<p>機能分化・連携を進めている圏域内の病院間を循環型バスで定期運行し、機能分化・連携を進めるうえでの課題の一つである高齢者の病院間の移動手段の確保を目的とした実証事業を行う。</p> <p>事業内容:十和田市立中央病院と三沢市立三沢病院(※地域医療連携推進法人)間の循環型バスの運行実証</p>	新規	×	不採択	<p>基金事業には馴染まないこと、また、実証事業であり、効果が不明であることから計画案には反映しない。</p>

整理 No.	区分 (資料2-3で対応する事業番号)	提案機関	事業名	事業概要	計画(案)への採択			
					新規	採択	判断理由	
5	在宅医療推進 (Ⅱ-10)	公益社団法人 青森県医師会	医療介護連携促進事業	医療・介護・福祉・行政関係者が連携を図り在宅医療を進めるとともに、地域のかかりつけ医が在宅医療や医療・介護連携に取り組みやすい基盤整備のため、下記の取組を行う。 (1)かかりつけ医のための在宅医療研修会の開催 かかりつけ医機能強化と在宅医療を目指す医師のための研修 (2)多職種連携のための在宅医療研修会の開催 在宅医療に関わる多職種を対象とした研修会の開催 ※R5は県内6圏域で計8回実施予定		○	採択する	かかりつけ医の機能強化及び在宅医療の普及につながる取組であることから計画案に反映する。
6	在宅医療推進 (Ⅱ-10)	一般社団法人 青森市医師会	在宅医療推進に向けた看取りサポートの拠点整備事業	・システムを使用した情報共有のための説明会 医師、多職種や訪問看護、介護老人保健施設等の職員で看取りサポートチームの説明会及びシステムの使用方法について説明会を行う。 ・看取りサポートに関する講演会 講演内容(例:診療報酬や死亡診断書の書き方)を決定し、在宅医療を行っていない医療機関に関心を持ってもらうとともに、医療介護多職種の情報共有、連携の在り方について検討する。		○	採択する	今後増加が見込まれる在宅や施設での看取りについて対応できる従事者の増加につながる取組と認められる。
7	在宅医療推進 (Ⅱ-10)	一般社団法人 八戸市医師会	地域でできる在宅医療と看取り研修	はちのへファミリークリニックが「施設での看取りに関する手引き研修が介護職員の心理に与える影響についての研究」を行う中で開発した研修プログラムを、現在NPO法人Reconnectが運営し、施設での介護と在宅医療とのスムーズな連携のもと、必要に応じて看取りまで行うことを支援している。 この研修会を再構築し、実際に研修会のあとに施設において医療と介護の連携のもとに看取りまでのケアを行う体制づくりの確立を、研修を受けた施設に対しサポートする研修プログラムを提供する。		○	採択する	在宅医療に係る研修プログラムの作成及び研修講師の養成により、在宅医療が地域に広がる事が期待できる取組であり計画案に反映する。

整理 No.	区分 (資料2-3で対応する事業番号)	提案機関	事業名	事業概要	計画(案)への採択			
					新規	採択	判断理由	
8	在宅医療推進 (Ⅱ-10)	一般社団法人青森県理学療法士会	在宅医療と介護の推進に向けたリハビリテーション専門職合同研修会	理学療法士等が在宅医療・介護の理解と基礎的な知識や技術の習得及び多職種との連携等について学び、現場で実践できるよう、県内にある病院・介護保険事業所(介護老人保健施設、訪問リハビリテーション事業所等)に勤務するリハビリテーション専門職(PT・OT・ST)を対象者とし、下記の研修を行う。 (1)循環器疾患患者の在宅医療と介護 (2)呼吸器疾患患者の在宅医療と介護 (3)運動器疾患患者の在宅医療と介護		○	採択する	在宅医療に係る研修の事業であり、実施することとして計画案に反映する。 ※令和4年度までは在宅医療における緊急対応(吸痰法および吸引技術)をテーマに研修会を実施していた。令和5年度からはテーマが在宅医療と介護の推進に変わっている。
9	在宅医療推進 (Ⅱ-11)	青森県歯科衛生士会	青森県歯科衛生士復職支援事業	(1)復職支援研修事業 就業希望の歯科衛生士に対して、最近の歯科医療の知識及び技術を習得してもらい再就職に不安を抱える歯科衛生士に職場復帰を容易にするための復職支援セミナーを広報、周知し、実施する。 (2)潜在歯科衛生士登録事業 歯科衛生士養成校卒業者の歯科衛生士バンク登録要請、復職支援事業参加者へ歯科衛生士バンクの登録を依頼し、本県の潜在歯科衛生士の氏名・住所・就業状況等基礎データを把握する。また、離職した場合でも復職支援研修案内で復帰支援に繋げる。		○	採択する	復職希望者への研修事業は、資格を持ちながらも就業していない歯科衛生士を現場復帰させるための事業であり、また、新卒等歯科衛生士への研修は、卒後の技術に不安があるものを支援し、離職予防を図るための事業であり、いずれも歯科衛生士確保に繋がるものと期待されることから、計画案に反映する。
10	在宅医療推進 (Ⅱ-5)	公益社団法人青森県看護協会	訪問看護総合支援センター事業	青森県の訪問看護ステーションの離職率は12.9%と高く、確保・定着に至っていない。これまで訪問看護推進事業の中で、訪問看護の質向上研修、新人訪問看護師教育プログラムの作成、人材確保のための訪問看護体験事業等に取り組んできたほか、ナースセンター事業の中で訪問看護の推進事業も実施してきたが、様々な課題を一元的・総合的に解決し、それぞれに行ってきた取組みを推進する拠点が必要であることから、訪問看護に精通した人材を配置した訪問看護総合支援センターを設置し、事業を一体的・一元的に実施する。 (1)事業所運営基盤整備支援※協議の場の設置など (2)事業所開設支援※相談窓口を設置など(訪問看護に精通した看護職を配置) (3)潜在看護師・プラチナナース等の就業及び転職支援 (4)人材出向支援※好事例の周知による働きかけ (5)新卒看護師採用に向けた取組み※訪問看護体験事業の若年層への普及等 (6)訪問看護に関する情報分析※在宅看護推進検討会の開催など (7)教育・研修実施体制の組織化※訪問看護人材養成研修、訪問看護師質向上研修	新規	○	採択する	これまで訪問看護職の確保・定着、質の向上を目指し、訪問看護推進事業の中で、訪問看護の質向上研修、新人訪問看護師教育プログラムの作成、人材確保のための訪問看護体験事業等に取り組んできたほか、ナースセンター事業の中で訪問看護の推進事業も実施してきた。 訪問看護に精通した人材を配置した訪問看護総合支援センターを設置することで、様々な課題を一元的・総合的に解決し、それぞれに行ってきた取組が推進され、訪問看護職員の確保・定着及び質の向上に繋がること期待できることから、計画案に反映する。

整理 No.	区分 (資料2-3で対応する事業番号)	提案機関	事業名	事業概要	計画(案)への採択		
					新規	採択	判断理由
11	在宅医療推進 (Ⅱ-7)	がん・生活習慣病対策課	在宅歯科医療連携室整備事業	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。		○ 採択する	在宅歯科医療の推進につながる取組であることから計画案に反映する。
12	在宅医療推進 (Ⅱ-12)	障害福祉課	小児在宅医療推進を目指した包括的支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関退院後の在宅移行支援、学校や保育所等受入支援、訪問看護ステーションへの実地指導や成人期への移行期(トランジション)支援等支援を必要とする支援機関に直接出向くアウトリーチ型相談・支援・スーパーバイズを行うほか(間接支援)、医療的ケア児及びその家族の相談に応じ必要な情報を提供する(直接支援)。 ・小児在宅医療に関する研修会を職種毎(医師、看護師、相談支援専門員等)に実施し、各職種に必要とされるスキルアップを図るとともに、多職種が集まる小児在宅支援者勉強会を実施し顔の見える横の連携を目指す。 ・医療的ケア児数及び生活実態や県内支援リソースを把握する調査を実施し、支援ニーズ及び支援体制の課題を整理し、評価・分析に基づいた事業を展開する。 ・以上の事業を小児在宅支援の拠点である県小児在宅支援センターで実施する。 		○ 採択する	医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう相談支援体制や人材の確保・育成事業を行っており、福祉事業者の受入れ可能人数や利用実績が増加するなど効果があると認められることから、計画案に反映する。

整理 No.	区分 (資料2-3で対応する事業番号)	提案機関	事業名	事業概要	計画(案)への採択			
					新規	採択	判断理由	
13	医療従事者確保 (IV-30)	公益社団法人 青森県看護協会	新人看護職離職 防止対策強化事 業	青森県の新卒看護職の離職率10.8%は、全国ワースト3位であることをうけ、看護職の確保・定着を目的に3年間事業を実施してきたところ、思いを打ち明ける場の開催が離職防止に一定の効果があったと思われる。臨床と教育現場の両者が連携し、皆で新人を育てていくという目標に向かっていくためにも情報交換会は重要であると考え。また、指導者側の行動変容が起きる事業が必要と考え、新人指導者等交流会を新たに企画する。指導者の苦悩等も表出させ精神面での支援をすることが、新人をチームで育てるための環境作りにもつながると考える。 (1)新卒看護職カフェ(一部変更) (2)新卒看護職指導者の交流会(新規) (3)2年目看護職カフェ(継続) (4)看護管理者と看護師等養成所教員との情報交換会(継続)		○	採択する	(1)(3)(4)これまでの参加者に高評価であり、離職防止に効果があると認められる。 (2)新卒看護職指導者へアプローチすることで新卒看護職員の教育環境を整えることは、離職予防対策として有効であると認められる。 以上のことについて、現行事業の組み替えにより実施可能であるため、継続事業として計画案に反映する。
14	医療従事者確保 (IV-26)	一般社団法人 青森県理学療法士会	リハビリテーション 専門職におけるマ ネジメントスキル研 修	理学療法士等がマネジメントスキルを学びセラピスト全体の質の向上を図ることができるよう、県内にある病院・介護保険事業所(介護老人保健施設、訪問リハビリテーション事業所等)に勤務するリハビリテーション専門職(PT・OT・ST)を対象とし、下記の研修を行う。 (1)教育担当者(プリセプター)の心構えと成長 (2)現場教育(OJT)のすすめ方と留意点 (3)教えるスキルとは～教え方の違いと育成環境 (4)効果を高めるほめ方、叱り方(注意の仕方)、指示の出し方 ※平均離職率(全国値)は医療現場で10.2%介護現場で18.8%であり、管理者のマネジメントスキル向上が理学療法士の離職防止に繋がっているものと考えている。	新規	○	採択する	理学療法士等の離職防止につながる取組みであると考えられることから、採択する。
15	医療従事者確保 (IV-18)	保健衛生課	新興・再興感染症 対策研究事業	(1)新興・再興感染症対策特別講演会 感染症対策に携わっている医療従事者や保健所職員を対象として、新興・再興感染症に関する知識や技術のブラッシュアップを図るための研修会を開催する。(対象者100名程度) (2)感染対策研修会 医療従事者及び社会福祉施設職員等を対象として、新興・再興感染症等に関する基礎的な実践力を養うための研修会を開催する。(対象者200名程度)		○	採択する	感染症対策に携わっている医療従事者等の資質の向上を図るための研修会であることから、計画案に反映する。

整理 No.	区分 (資料2-3で対応する事業番号)	提案機関	事業名	事業概要	計画(案)への採択			
					新規	採択	判断理由	
16	医療従事者確保 (IV-27)	一般社団法人弘前市医師会	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業	看護学生を指導する看護教員の養成のため、青森県以外の他都道府県で開催される講習会を受講し、質の高い看護教員を養成することで今後懸念される看護職不足への対応と青森県が進める短命県返上にむけた取り組みを、授業を通じて看護学生への指導が充実できると共に、更にその目的に近づけるよう受講期間中の不在教員の対応として代替看護教員を確保することと、看護学生の教育環境を整える事業を行う。		△	一部採択 (主旨を採択する)	提案の趣旨を採用し、全県的な取り組みとして実施している「看護教員養成講習会参加支援事業」の計画案に反映する。
17	医療従事者確保	弘前大学大学院医学研究科	大規模災害時におけるリハビリテーション関連職種派遣体制の構築	青森県大規模災害リハビリテーション連絡協議会(青い森JRAT)と連携し、青森県災害リハビリテーション研修会を開催する。研修会受講者には受講の証明として修了証を発行するとともに、青い森JRATの平時および発災時の活動におけるコアメンバーとして登録する。	新規	×	不採択	災害時のリハビリテーション医療に関する知識と技術の習得を目的とした研修を行い、当該研修受講者を「青い森JRAT」に登録することにより大規模災害発生時のリハビリ関連職の派遣体制を構築する事業内容だが、医療従事者の確保に資する取組として想定されている、医師の地域偏在対策、診療科の偏在対策、医科・歯科連携、女性医療従事者支援、看護職員等の確保、医療従事者の勤務環境改善等に該当せず基金事業の趣旨を満たさないことから、計画案には反映しない。
18	医療従事者確保	北部上北広域事務組合 公立野辺地病院	医師以外の医療従事者の確保及び学生の学業継続支援事業	学生への学業継続の支援、また「公立野辺地病院医師等修学資金貸与条例」の事業継続及び安定的な医療従事者の確保のため、医師等修学資金貸付金を拡充し、看護師等医療従事者の安定的な確保を図る。	新規	×	不採択	事業実施の波及効果が限定的であること、及び看護師等については、すでに県条例において全県的に実施していることから、計画案には反映しない。

整理 No.	区分 (資料2-3で対応する事業番号)	提案機関	事業名	事業概要	計画(案)への採択			
					新規	採択	判断理由	
19	医療従事者確保	弘前市	地域救急医療学講座開設事業(寄附講座)	救急医療提供体制の維持・充実を図るため、救急研修医の確保・育成を通じて、二次救急医療体制の維持に寄与することを目的とした寄附講座「地域救急医療学講座」を新中核病院における医師の充実、圏域の二次救急医療体制が安定するまでの間継続する。 ●開設先:弘前大学大学院医学研究科 ●内容:研修医に対する救急医療の実施研修、救急医療体制に関する指導・助言、救急医療支援体制の構築などの研究・教育に取り組む。		×	不採択	左記事業に係る県からの補助は、弘前総合医療センターが開設されるまでの間、実施することとしていたため、不採択とする。
20	医療従事者確保	北部上北広域事務組合 公立野辺地病院	医師不足地域の医療機関への医師確保体制の構築	上北地域医療学講座(仮称)を1~複数の大学(医師多数県)に設置し、救急対応の強化(循環器系)のため「麻酔科医」、地域医療強化のため「総合診療科医」の確保を図る。 1年で目標達成は難しいことから、複数年の設置を希望する。事業終了後も引き続き寄附講座を設置していく予定である、財源についても構成市町村と協議している所である。		×	不採択	事業効果が、公立野辺地病院及びその周辺の北部上北地域(一部事務組合構成団体である、野辺地町、横浜町、六ヶ所村)に限定されると考えられることから、計画案には反映しない。

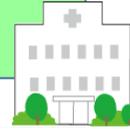
令和5年度医療介護総合確保法に基づく県計画事業（案）（医療分）【概要】

資料 2-3
令和5年3月28日
医療審議会

(単位：千円)

区分Ⅰ 病床の機能分化・連携の推進

・地域医療構想の達成に向け病床の機能分化・連携のための基盤整備を図る



区分	No.	事業名	基金充当額	
(1) 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	1	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業	1,738,699	
		①回復期病床転換分		350,000
		②用途変更分		167,000
		③改築分		
		④青森県立中央病院と青森市民病院の基本構想・基本計画策定等に対する支援		2,000
		⑤地域医療構想推進費	1,974	
	2	モバイルICTを活用した医療連携体制充実事業（新規）	10,879	
	3	医療介護連携促進事業（在宅医療多職種研修）	4,552	
(2) 病床数又は病床の機能の変更	4	病床数適正化推進事業 →病床数の削減等を行う医療機関に対し、削減病床数に応じた給付金を交付する。(R2年度国新規事業の基金事業化)	273,600	
			2,548,704 ※	

区分Ⅱ 在宅医療の推進

・在宅医療提供体制の整備を図る
・かかりつけ医の普及定着を図る



区分	No.	事業名	基金充当額
(1) 在宅医療提供体制の整備	5	訪問看護総合支援センター事業（新規）	15,739
	6	訪問看護推進事業	2,747
	7	在宅歯科医療連携室整備事業	3,511
	8	在宅医療設備整備支援事業	45,420
	9	在宅医療を推進する医療クラーク導入支援事業	6,000
	10	在宅医療推進事業	23,930
	11	歯科衛生士復職支援・離職防止等推進事業費	1,374
	12	小児在宅医療推進を目指した包括的支援事業	40,800
			139,521 ※

<医療介護総合確保基金活用額>

年度	R5
基金充当額	3,301百万円

(※4つの合計)

参考<医療介護総合確保基金活用額>

年度	R4
基金充当額	3,188百万円

区分Ⅳ 医療従事者等の確保・養成

・地域医療に従事する医師確保を図る
・若手の医療従事者の支援を図る
・勤務環境の改善を図る
・看護師等の育成を図る



区分	No.	事業名	基金充当額
(1) 医師確保対策	13	地域医療を支える医師確保事業（地域医療支援センター事業）	70,058
	14	弘前大学医学部入学生特別対策事業	92,571
	15	産科医等確保支援事業	24,114
	16	新生児医療担当医確保支援事業	909
	17	地域で活躍する良医育成推進事業	105,000
	18	新興・再興感染症対策研修事業	913
(2) 女性医療従事者の支援	19	医師相談窓口設置事業	4,404
(3) 勤務環境改善	20	勤務環境改善支援センター運営事業	14,256
	21	小児救急医療体制整備事業	12,018
	22	子ども医療電話相談事業	16,581
	23	病院内保育所運営費補助	5,619
(4) 看護師等確保対策	24	ナースセンター事業	4,897
	25	新人看護職員研修事業	13,297
	26	看護職員等確保・資質向上推進事業	4,062
	27	看護師等養成所運営費補助	106,977
	28	看護師修学資金貸付金	10,656
	29	看護職員キャリアアップ推進事業	7,772
	30	新人看護職員離職防止・定着促進事業	885
			494,989 ※

区分Ⅵ 勤務医の働き方改革の推進

・医師の労働時間短縮に向けた体制整備を図る

区分	No.	事業名	基金充当額
(1) 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	31	地域医療勤務環境改善体制整備事業	118,038
			118,038 ※

資料 2 - 4

**令和 5 年 3 月 2 8 日
医療審議会**

**令和 5 年度
医療介護総合確保法に基づく青森県計画（案）**

青 森 県

令和5年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5
事業名	No	1	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,982,537千円
	病床機能分化・連携推進施設設備整備事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	令和5年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。				
	アウトカム指標	・地域医療構想上必要とされる回復期機能を有する病床の数 4,238床 (R7年度) (R3年度病床機能報告 2,403床)			
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する以下の取組を実施する。</p> <p>① 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業 (回復期) (R5-R7)</p> <p>② 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業 (用途変更) (R5-R7)</p> <p>③ 病床機能分化・連携推進施設設備整備事業 (改築) (R5-R7)</p> <p>④ 地域医療構想の実現に向け、県立中央病院と青森市民病院が再編・統合を検討するために必要となる経費を支援 (R5-R7)</p> <p>⑤-1 病院管理者向け地域医療構想推進研修会の開催</p> <p>⑤-2 地域医療構想調整会議活性化のための地域医療構想アドバイザーの活動支援</p>				
アウトプット指標	<p>① 病床の機能を回復期機能へ転換する医療機関数 : 5か所/年 (R5年度)</p> <p>②-1 回復期機能への転換以外の施設整備を行う医療機関数 : 3か所/年 (R5年度)</p> <p>②-2 地域医療構想の方向性に沿った医療機能の転換や病床数の見直しに伴い退職する職員に対する早期退職制度を活用する医療機関数 : 1施設/年 (R5年度)</p> <p>③ 地域医療構想の実現に向けて改築整備する医療機関数 : 1か所/年 (R5～R7年度)</p> <p>④ 再編・統合等を検討する医療機関数 : 2か所 (R5年度)</p> <p>⑤・地域医療構想推進研修会の開催数 : 1回 ・地域医療構想アドバイザーの設置 : 3人</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて、回復期病床の確保等の医療機関が行う施設・設備整備を支援するほか、地域の病院再編成により、急性期機能を中心とした中核病院を整備することで、周辺医療機関の回復期機能を担う体				

	制整備を促進する。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関が再編・統合の検討を行う際に必要となる経費の支援や、病院管理者向けに地域医療構想推進研修会を開催することにより、地域医療構想の実現に向けた病床機能分化が促進される。 地域医療構想アドバイザーの活動支援により、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
				14,982,537			未定
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
				2,620,374			
		都道府県 (B)		(千円)			
		1,310,187		うち受託事業等 (再掲)(注3)	(千円)		
計(A+B)		(千円)					
		2,430,561					
その他(C)		(千円)					
		12,551,976					
備考(注4)	R5 238,699 千円 R6 716,095 千円 R7 954,793 千円						

(注1) 区分I-1の標準業例5「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1			
事業名	No	2	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 21,758千円				
	モバイルICTを活用した医療連携体制充実事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	救急患者を受け入れる医療機関において、患者の容態によっては、高度な医療を提供する他圏域の医療機関への患者の搬送が必要となることが想定される。救命率の向上のためには、事前の患者情報の共有が効果的と考えられ、圏域を跨いだ医療機能の分化・連携の強化が必要である。								
	アウトカム指標	・退院患者平均在院日数(脳血管疾患)74日(R2)→74日以下(R5) 出典：令和2年患者調査(厚生労働省)※R5.2月公開、次回R8。							
事業の内容	救急救命率向上のため、救急搬送受入病院が、他の病院や消防と、患者の画像やバイタルデータを共有するモバイルICTを導入するのに要する経費に対する補助を行う。								
アウトプット指標	本事業によりモバイルICTを導入する医療機関：6医療機関(R5年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	・患者の病院到着から手術室入室までの時間の短縮が図られ、救命率が向上するとともに、脳血管疾患等の患者の後遺症が低減される。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等(再掲)(注3)	(千円)
			都道府県(B)				(千円)		7,252
			計(A+B)				(千円)		
		その他(C)		(千円)					
		10,879							
備考(注4)									

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5	
事業名	No	3	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,552千円		
	医療介護連携促進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県、医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において、将来的に不足すると見込まれる回復期機能を有する病床や在宅医療等を確保するため、医療機関が病床機能の転換や在宅医療に取り組みやすい環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	看取りに携わる専門職数 医師15名、介護関係者214名(R3年度)→医師15名以上、介護関係者214名以上(R5年度)					
事業の内容	地域医療構想の実現に向けて病床の機能分化・連携を進めるため、回復期機能への転換を図る医療機関や、在宅医療に取り組む医療機関及び介護サービス事業所等の機能強化及び連携体制構築のため、各地域においてその地域の資源の状況や課題に応じた多職種の連携研修を実施する。						
アウトプット指標	多職種連携研修受講者数188人(R5年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想実現に向けて必要とされる回復期機能病床の整備を促進し、また、入院患者が在宅医療等へ移行できる体制を構築するため、医療介護連携が必要である。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	事業番号1「病床機能分化・連携推進施設設備整備事業」により、回復期への病床機能の転換、地域医療構想実現に向けた医療機関の事業縮小等が進展することから、本事業により、これに対応するための地域の医療体制の受け皿の整備を促進し、病床機能の分化・連携を円滑に進めるもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		(A+B+C)		4,552			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		1,518			3,034
		計(A+B)		(千円)			4,552
その他(C)		(千円)		(千円)	3,034		
備考(注4)							

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例		
事業名	No	4	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 273,600 千円		
	単独支援給付金支給事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けては、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に病床削減する医療機関に対して財政支援することで、医療機関が病床数の適正化に必要な病床削減に取り組みやすい環境を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	地域医療構想上必要とされるR7年の病床数 11,827床 (R3年度病床機能報告病床数 13,314床)					
事業の内容	医療機関が、地域の関係者間で合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施することに伴い、減少する病床数等に応じて給付金を支給する。						
アウトプット指標	地域医療構想の実現を目的とした高度急性期機能、急性期機能及び慢性期機能の病床を削減する医療機関数 8医療機関、削減病床数 160床						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ、自主的に実施する病床削減に対して財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組を促進させる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 273,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国 (A)	(千円) 273,600		民	(千円) 未定
		その他 (B)		(千円)			
備考 (注2)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9, 12	
事業名	No	5	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 15, 739 千円		
	訪問看護総合支援センター事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県（公益社団法人青森県看護協会）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護を含む在宅医療政策の充実を図っていくためには、訪問看護における看護人材の育成と確保、その資質向上、及び訪問看護を行う事業の基盤整備等が重要な課題であることから、それらの課題を一元的・総合的に対応・解決することが必要。						
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒訪問看護師採用人数 5人/年 「令和5年度事業実績報告書」 ・24時間対応訪問看護 ST 新規開設数 2件/年 「令和5年度訪問看護事業所の管内指定状況一覧」（東北厚生局） 						
事業の内容	訪問看護における様々な課題を一元的・総合的に解決するために必要な拠点となる訪問看護総合支援センターを設置し、経営支援、人材確保及び訪問看護の質の向上等を目的とした各種事業を行う。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムの活用件数 2件 「令和5年度事業実績報告書」 ・相談窓口の利用件数 10件/年 「令和5年度事業実績報告書」 						
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・新人訪問看護師の教育プログラムの活用をサポートすることで、訪問看護事業所が新たに看護師を採用しやすくなり、人材の育成と確保を図る。 ・訪問看護に関する相談窓口の利用により、訪問看護の質向上、運営支援を行い、安定的な訪問看護事業所の供給と事業所機能の拡充支援を図る。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15, 739	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 10, 493		民	(千円) 10, 493	
		都道府県(B)	(千円) 5, 246			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 10, 493
		計(A+B)	(千円) 15, 739				
		その他(C)	(千円)			(千円) 10, 493	
備考(注3)							

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9, 12		
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2, 747 千円			
	訪問看護推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（公益社団法人全日病青森）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、訪問看護推進事業により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る提供体制の強化が必要。							
	アウトカム指標	・医療機関併設の訪問看護 ST 新規開設数 1 件/年（R4 年度 34 件） 「令和5年度訪問看護事業所の管内指定状況一覧」（東北厚生局）						
事業の内容	訪問看護を支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、病院等の医療機関に勤める医療従事者を対象に、医療機関と訪問看護の連携、活用に関する研修を実施するとともに訪問看護の普及・啓蒙活動を行う。							
アウトプット指標	訪問看護に関する研修参加者：医師、看護師等 60 人（参加上限人数の 80%） (R5 年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に勤める医療従事者を対象に訪問看護の普及・啓蒙を行うことでその活用と連携について理解が深まり、医療機関併設の訪問看護 ST が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1, 831
			計 (A + B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1, 831		
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16	
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,511千円		
	在宅歯科医療連携室整備事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県（県歯科医師会委託）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、在宅歯科医療連携室の運営により、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に関わる提供体制の強化が必要						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 歯科診療所のうち歯科訪問診療料算定医療機関数の割合 38.2%（195（※1）/511（※2）か所）（R2年度）→38.2%以上（R5年度） ※1：「令和2年医療施設（動態）調査」（厚生労働省） ※2：「令和2年度歯科保健医療オープンデータ」（厚生労働省）					
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。						
アウトプット指標	・ 歯科医療機器貸出件数 200件（R5年度） ・ 在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所紹介件数 30件（R5年度） 「令和5年度事業実績報告書」						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問歯科診療を実施するために必要な歯科医療機器を貸出することで、個別の歯科診療所が医療機器を整備する経済的負担を抑えられ、訪問歯科診療の増加が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		3,511			
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		1,171			2,340
		計(A+B)		(千円)			3,511
その他(C)		(千円)	2,340				
備考(注3)							

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	その他			
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 140,840 千円				
	在宅医療設備整備支援事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように医療機関及び訪問看護ステーションの設備整備を支援し、在宅医療提供体制を強化する必要がある。								
	アウトカム指標	・ 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906 件（H28）→61,181 件（R5）							
事業の内容	医療機関及び訪問看護ステーションが行う訪問診療・訪問看護、訪問診療の後方支援に要する設備整備に対し支援する。								
アウトプット指標	・ 在宅医療に係る設備整備を行う施設数：12 か所（R5 年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に取り組む医療機関等の設備整備を支援することで、在宅医療提供体制を強化し、訪問診療の拡大を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				140,840		未定			
	基金	国 (A)		(千円)		計 (A+B)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
				46,946					未定
		都道府県 (B)		(千円)					
計 (A+B)		(千円)	70,420						
その他 (C)		(千円)	70,420						
備考 (注3)									

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	8		
事業名	No	9	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円			
	在宅医療を推進する医療クラーク導入支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	青森県医師会、各診療所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の開業医の高齢化等により、診療所が減少している現状があり、今後増加が見込まれる在宅医療に取り組む医師の確保が課題となっている。							
	アウトカム指標	・ 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906 件（H28）→61,181 件（R5）						
事業の内容	在宅医療に取り組む医師は業務量が多く、特に多数の小規模な診療所においては、今後も増加する在宅医療のニーズに十分応えることが困難になると見込まれ、医師をサポートする体制づくりが必要となっていることから、医師事務作業補助者を配置して、在宅医療に取り組む診療所を対象に、医師事務作業補助者の人件費に対し支援を行う。							
アウトプット指標	・ 本事業により支援する診療所数 6 か所／年（R5 年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に取り組む医師をサポートする体制づくりを支援することで、在宅医療提供体制を強化し、訪問診療の拡大を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		12,000				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	6,000	(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,860 千円			
	在宅医療推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（青森県医師会ほか関係団体）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅医療に係る従事者を養成する必要がある							
	アウトカム指標	・ 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 53,906 件（H28）→61,181 件（R5）						
事業の内容	今後増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療に係る提供体制の強化に向けて、在宅医療に携わる医療従事者を養成・確保するため、職種毎に研修を実施する。 併せて、かかりつけ医の活用など上手な医療のかかり方に係る啓発を実施する。							
アウトプット指標	・ 研修受講者数：各職種 50 人（R5 年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る従事者を養成する研修を行うことで、在宅医療提供体制を強化し、訪問診療の拡大を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円) 未定
			都道府県 (B)			(千円)		
			計 (A+B)			(千円)		
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			2,930					
備考 (注3)								

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	21	
事業名	No	11	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,374千円		
	歯科衛生士復職支援・離職防止等推進事業費						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県（青森県歯科衛生士会）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な口腔ケア等を提供できるように不足している歯科衛生士を確保・養成する必要がある。						
	アウトカム指標	歯科診療所のうち歯科訪問診療料算定医療機関数の割合の増加 38.2% (195 (※1) / 511 (※2) か所) (R2年度) → 増加 (R5年度) ※1: 「令和2年医療施設(動態)調査」(厚生労働省) ※2: 「令和2年度歯科保健医療オープンデータ」(厚生労働省)					
事業の内容	歯科衛生士復職支援セミナーの開催						
アウトプット指標	・復職支援セミナー受講者数: 8人 (R5年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	復職支援セミナーの開催により、歯科衛生士を確保・養成し、在宅医療提供体制を強化し、訪問診療の拡大を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		国 (A)		(千円)		公	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)		民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)
			1,374			916	
			916				
備考 (注3)							

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	10
事業名	No	1 2	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 40,800 千円
	青森県小児在宅支援センター運営事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケアを必要とする子どもが増えている一方で、支援者による高度な相談、技術支援及び多機関連携が求められるほか、県内において小児在宅医療支援を担える資源の不足及び偏在の課題もあり、県内における小児在宅医療の提供に係る調整等を要する。以上から、医療的ケア児及びその家族等が、居住する地域に関わらず安心して適切な支援を受けられるよう県内の状況を踏まえた小児在宅支援体制を整備する必要がある。</p>				
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の受入可能な事業所数：(児童発達支援、放課後等デイサービス) 52 か所 (18.8%) 以上「医療的ケア児の支援に関する事業所等実態調査」(青森県) ・小児に対応可能な訪問看護ステーションの数：28 か所 (20.7%) 以上「医療的ケア児の支援に関する事業所等実態調査」(青森県) 			
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関退院後の在宅移行支援、学校や保育所等受入支援、訪問看護ステーションへの実地指導や成人期への移行期(トランジション)支援等支援を必要とする支援機関に直接出向くアウトリーチ型相談・支援・スーパーバイズを行うほか(間接支援)、医療的ケア児及びその家族等の相談に応じ必要な情報を提供する(直接支援)。 ・小児在宅医療に関する研修会を職種毎(医師、看護師、相談支援専門員等)に実施し、各職種に必要とされるスキルアップを図るとともに、多職種が集まる小児在宅支援者勉強会を実施し顔の見える横の連携を目指す。 ・医療的ケア児数及び生活実態や県内支援リソースを把握する調査を実施し、支援ニーズ及び支援体制の課題を整理し、評価・分析に基づいた事業を展開する。 ・以上の事業を推進する拠点として県小児在宅支援センターを設置する。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関に対する相談・支援・スーパーバイズ等：60回以上 ・小児在宅支援勉強会参加者数：1回につき平均60人以上 				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域の現状・課題を踏まえ、小児在宅支援に取り組む訪問看護ステーション、事業所や新規参入を目指す支援機関等に対して効果的な助言、技術指導や研修を実施するほか、多職種連携の体制を整備することで、小児在宅支援に関わる支援機関の増加、技術の向上及び小児在宅医療の提供体制の推進に寄与する。</p>				

(様式3 : 青森県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 40,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 27,200	
		基金	国 (A)			(千円) 27,200	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 13,600		うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
			計 (A+B)			(千円) 40,800		
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注4)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25			
事業名	No	13	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 175,177千円				
	地域医療を支える医師確保事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療支援センターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要								
	アウトカム指標	・医師臨床研修マッチング数 83.0人(H30～R4年度のマッチング数の平均値)→84人以上(R5年度)							
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営を行う。								
アウトプット指標	・特別枠の修学資金貸与医師数(基金により対応した者)に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合:100%(R5年度)								
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア形成プログラムを作成し、地域医療に従事する医師のキャリア形成上の不安解消を図るとともに、医師派遣・あっせんにより医師の地域偏在等の解消を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				175,177			116,785		
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)					
		計(A+B)		(千円)					
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
				175,177					
備考(注3)									

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	14	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 72,360千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う産科医の確保が必要							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 産科医及び産婦人科医数（人口10万体制） 7.4（R2現在）→8.9（R2全国平均）を目指した増加（R5年度） 「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） ※令和4年は令和6年3月公表予定 						
事業の内容	産科を有する病院、診療所及び助産所において、分娩を取り扱う医師が分娩手当を支給されている場合、その一部を補助する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当を受給する産科医師数：87人（R5年度） 産科医に対する手当支給施設数：24施設（R5年度） 							
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当の支給により、産科医及び産婦人科医の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 72,360	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,591	
		基金	国(A)				(千円) 16,076	(千円) 9,485
			都道府県 (B)				(千円) 8,038	
			計(A+B)				(千円) 24,114	
		その他(C)		(千円) 48,246			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28
事業名	No	15	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,727千円	
	新生児医療担当医確保支援事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	産科を有する病院、診療所、助産所					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、分娩手当の支給により、周産期医療を担う新生児医療担当医の確保が必要					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 79.1（R2現在）→79.4（R2全国平均）を目指した増加（R5年度） 「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） ※令和4年は令和6年3月公表予定 新生児医療担当医が立ち会った分娩取扱数 186件（R3年度）→186件以上（R5年度） 					
事業の内容	産科を有する病院、診療所及び助産所において分娩を取り扱った際に、新生児担当医に手当てを支給している医療機関を対象として、その手当ての一部を補助する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新生児医療担当医に対する分娩手当支給医師数 19人（R5年度） 					
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当の支給により、新生児医療担当医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,727	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 606
	基金	国(A)	(千円) 606		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 303			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 909			(千円)
		その他(C)	(千円) 1,818			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	その他
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 140,000千円	
	地域で活躍する良医育成推進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、八戸市、下北医療センター					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、寄附講座の設置等により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要					
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療拠点病院の常勤医師数 260人(R4年度)→260人以上(R5年度)「2022.6 青森県自治体「病院」勤務医等確保対策資料」(青森県国民健康保険団体連合会・青森県自治体病院開設者協議会) ・産科医及び産婦人科医数(人口10万対) 7.4(R2現在)→8.9(R2全国平均)を目指した増加(R5年度) 「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」(厚生労働省) ※令和4年は令和6年3月公表予定 ・小児科医療に係る病院勤務医数(小児人口10万対) 79.1(R2現在)→79.4(R2全国平均)を目指した増加(R5年度) 「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」(厚生労働省) ※令和4年は令和6年3月公表予定 ・脳神経外科医数(人口10万対) 4.2(R2現在)→5.8(R2全国平均)を目指した増加(R5年度) 「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」(厚生労働省) ※令和4年は令和6年3月公表予定 					
事業の内容	<p>地域医療構想の実現に向けて、地域の中核となる病院の医療機能を充実させるために、次の取組を実施</p> <p>①弘前大学への寄附講座の設置により、各圏域で必要となる医師(産科・小児科・整形外科・総合診療内科・脳神経外科ほか)の確保を図る。</p> <p>②県南地域の産科医療ネットワークが構築及び維持されるよう、八戸市立市民病院が中心となって実施している東北大学への委託事業に対して補助を実施</p> <p>③下北圏域における重要な疾患等について研究・診療、人材育成を行うために下北医療センターが弘前大学へ設置する寄附講座に対して補助を実施</p>					
アウトプット指標	<p>寄附講座から派遣される常勤医師数14人(R5年度) (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地等医療機関4人 ・県立あすなろ療育福祉センター2人 ・脳神経外科4人 ・下北圏域4人 					
アウトカムとアウトプットの関連	弘前大学への寄附講座等を設置することで、人材を養成するほか、へき地拠点病院等への指導医等の派遣について大学からの協力を得る。					

(様式3：青森県)

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 140,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 70,000	
		基金	国 (A)		(千円) 70,000	民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円) 35,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
	計 (A+B)		(千円) 105,000				(千円)
	その他 (C)	(千円) 35,000					

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	その他	
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 913千円		
	新興・再興感染症対策研修事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今般の新型コロナウイルス感染症のように、新興感染症等の発生・まん延時には、一部の専門的な医療機関に留まらず、多くの医療機関や高齢者施設等においても、感染症患者の受入れや感染防止対策の必要に迫られる可能性が高いことから、今後に向けて、平時から医療や介護の現場において感染防止対策を指導又は実践できる人材を育成していく必要性がある。</p>						
	<p>アウトカム指標： ・死亡総数に占める感染症が死因の割合：1.5% (H28年度) →1.2% (R5年度)</p>						
事業の内容	<p>①新興・再興感染症対策特別講演会 感染症対策に携わっている医療従事者や保健所職員を対象として、新興・再興感染症に関する知識や技術のブラッシュアップを図るための研修会を開催する。(対象者100人程度)。</p> <p>②感染対策研修会(基本研修) 医療従事者及び社会福祉施設職員等を対象として、新興・再興感染症等に関する基礎的な実践力を養うための研修会を開催する。(対象者200人程度)</p>						
アウトプット指標	研修会参加人数：計300人程度(2研修の合計)						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>研修会に参加した医療・介護従事者、保健所職員等が、新興・再興感染症の予防・対策に必要な知識・技術を習得することにより、新興感染症等の予防及び発生・まん延時における円滑な医療提供体制が確保でき、ひいては県民の健康被害の低減につながる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 913	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 608
		基金	国(A)			(千円) 608	民
	都道府県(B)		(千円) 305				
	計(A+B)		(千円) 913	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円)	
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	18	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,404千円			
	医師相談窓口設置事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（青森県医師会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、出産・育児や介護の当事者となる医師等の就労支援等によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対） 212.5人（R2.12.31現在）→212.5人以上 「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） 						
事業の内容	出産・育児や介護及び離職後の再就業等に不安を抱える医師のための受付・相談窓口を設置・運営する。							
アウトプット指標	・医師相談窓口（青森県医師会設置）への相談等件数 30件（R5年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	出産・育児や介護の当事者となる医師等の勤務環境の改善を図り、医師確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				4,404			17	
	基金	国(A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)				2,919
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)		2,919				
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49				
事業名	No	19	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,256千円					
	医療勤務環境改善支援センター運営事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、医療勤務環境改善支援センターの運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要									
	アウトカム指標	・看護職員離職率 7.2% (R2年度) → 7.2%以下 (R5年度) ※R4の常勤看護師離職率は、R5年秋頃、青森県ナースセンターから公表予定								
事業の内容	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営する。									
アウトプット指標	・勤改センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 新規に取り組む医療機関 3医療機関 (R5年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善に取り組むことで、医療従事者の確保につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				14,256			民	(千円)		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		9,504
			計 (A+B)					(千円)		14,256
その他 (C)		(千円)	9,504							
備考 (注3)										

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	20	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,028千円			
	小児救急医療体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	小児救急二次輪番病院							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、小児救急医療に係る体制整備により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要							
	アウトカム指標	・小児科医療に係る病院勤務医数（小児人口10万対） 79.1（R2現在）→79.4（R2全国平均）を目指した増加（R5年度） 「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省） ※令和4年は令和6年3月公表予定						
事業の内容	休日・夜間に輪番制によって小児科医による小児救急医療体制を整備する事業に対し運営費を補助する。							
アウトプット指標	津軽圏域の輪番参加病院数2病院の維持（R5年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	輪番に参加する病院を支援し確保することで県全体の小児科医の負担を軽減させ、離職防止及び医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				18,028				
	基金	国(A)		(千円)		公	(千円)	
		都道府県(B)		(千円)			民	(千円)
		計(A+B)		(千円)				8,012
その他(C)		(千円)	6,010		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53	
事業名	No	21	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,581千円		
	小児救急電話相談事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県(ダイヤルサービス(株)委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、子ども医療電話相談事業の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の負担軽減が必要						
	アウトカム指標	・小児救急搬送人員における軽傷者の割合 71.9%(R3)→71.9%未満(R5)					
事業の内容	保護者の不安解消と小児救急医療体制の補完を目的として小児救急医療電話相談(#8000)を実施する。						
アウトプット指標	・子ども医療電話相談の相談件数(小児人口10万人あたり) 6,622件(R3年度)→増加(R5年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の急な子どもの病気等について、電話相談によってアドバイスをすることで、適正な救急車の利用を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		16,581		未定	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		5,527			未定
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	16,581	(千円)	未定		
備考(注3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	22	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,619千円			
	病院内保育所運営費補助							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、病院内保育所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要							
	アウトカム指標	・看護職員離職率7.2% (R2年度) →7.2%以下 (R5年度) ※R4の常勤看護師離職率は、R5年秋頃、青森県ナースセンターから公表予定						
事業の内容	医療機関に勤務する職員のための保育施設を運営する事業に要する経費を補助する。							
アウトプット指標	病院内保育所の運営費を支援する病院数：1施設 (R5年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	・病院内保育所の設置により看護師等の勤務環境を改善し、離職率の低下を図る。 ・子育ての面から就業出来なかった看護師の再就業支援の一助とする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		国 (A)		(千円)		公	(千円)	
		基金	都道府県 (B)			(千円)	民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)
備考 (注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	23	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,897千円			
	ナースセンター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、ナースセンターの運営によりそれぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要							
	アウトカム指標	・ナースセンター斡旋による就業者数 275人以上/年（R5年度） [青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定]						
事業の内容	看護職員の復職支援を図るため、各地域でのハローワークと連携した活動や、平成29年10月より開始した看護職員の離職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。							
アウトプット指標	・ハローワークと連携した就職相談件数 延べ100件（R5年度） ・ナースセンターでの就職相談件数 延べ2,000件（R5年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員を潜在化させることのない体制を整備し、就業に係る相談体制を強化して就職相談件数を増加させ、就業する看護職員の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		3,264
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)	3,264	
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	24	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,594千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	新人看護職員研修を実施する病院							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、新人看護職員に対する研修の実施により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要							
	アウトカム指標	・新人看護職員離職率 12.3% (R3年度) → 12.3%以下 (R5年度) [青森県保健医療計画 (青森県看護師等サポートプログラム) で設定] 「令和5年度病院看護実態調査」 (日本看護協会)						
事業の内容	医療の安全確保、看護職員の離職防止等のため、医療機関等が行う新人看護職員研修に要する経費を補助する。							
アウトプット指標	・新人看護職員研修事業参加者職員数 事業実施施設の新人看護職員数 333人 (R4年度) →333人以上 (R5年度) (県内就業新人看護職員過去3年平均の70%以上)							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員研修を受ける新人看護職員の増加により、職場定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				26,594		1,234		
		基金	国 (A)				(千円)	7,631
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		13,297	13,297					
備考 (注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36	
事業名	No	25	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,062千円		
	看護師等確保・資質向上推進事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要						
	アウトカム指標	・養成学校卒業生の県内就業率 59.3%（R3年度卒業生）→59.3%以上（R5年度卒業生） [青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定] 「令和5年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」（厚生労働省）					
事業の内容	①医療機関における実習指導者を対象として、保健師助産師看護師実習指導者講習会（特定分野を含む）を開催し、効果的な実習指導等ができるように必要な知識・技術を習得させる・ ②青森県看護師等サポートプログラムの効果検証・進捗管理等を検討する「看護師等確保推進会議」を開催する。						
アウトプット指標	・保健師助産師看護師実習指導者講習会受講修了者数 32人（受講定員40人の8割）（R5年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者の増加により看護学生の実習環境が整備され、職場選択の要因の一つとなり得る「実習施設の雰囲気や教育体制」の充実化により卒業生の県内就業率の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
				4,062			435
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			(千円)
		計(A+B)		(千円)			2,273
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
					2,273		
備考(注3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	26	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 213,954千円			
	看護師等養成所運営費補助							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、看護師等養成所の安定的な運営により、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要							
	アウトカム指標	・養成学校卒業生の県内就業率 59.3% (R3年度卒業生) → 59.3%以上 (R5年度卒業生) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定] 「令和5年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」 (厚生労働省)						
事業の内容	①看護師等確保対策の一環として、看護師等養成所の教育内容の向上及び運営の適正化を図ることを目的に、専任教員の人件費、生徒経費等運営に必要な経費について補助する。 ②看護師等の県内修業促進のため、卒業生の県内就業率に応じた支援を行う。							
アウトプット指標	・支援する看護師等養成所の数：8校10課程(該当養成所の全て)(R5年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の教育内容の向上、運営の適正化を図り、学生により良い教育が提供されることにより、看護師等養成の促進、県内定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
				213,954				
	基金	国 (A)		(千円)			民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				71,318
		計 (A+B)		(千円)				106,977
その他 (C)		(千円)	106,977					
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36				
事業名	No	27	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,572千円					
	看護職員キャリアアップ推進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	看護師等養成所、医療・福祉施設									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要									
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師数 195人 (R3年度) →195人以上 (R5年度) 看護教員養成講習会未受講者 15人 (R3年度) →15人以下 (R5年度) [青森県保健医療計画(青森県看護師等サポートプログラム)で設定] 「令和5年度日本看護協会認定看護師登録者数」(日本看護協会)								
事業の内容	看護師等養成所が看護教員養成講習会へ受講させた際に要する経費及び病院が看護師を認定看護師等教育課程へ受講させた際に要する経費の一部を補助する。									
アウトプット指標	支援する養成所・病院等数 <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師等教育課程へ受講させた病院等数：10施設 (R5年度) 看護教員養成講習会へ受講させた養成所数：3校 (R5年度) 									
アウトカムとアウトプットの関連	看護師のキャリア支援を図ることで、提供する医療の質の向上、学生によりよい教育を提供することによる看護師等養成の促進、県内定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)			
				14,572			未定			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)				
その他 (C)		(千円)	6,800							
備考 (注3)										

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 885千円			
	新人看護職員離職防止・定着促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県（青森県看護協会委託）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率が低迷していること、県内の新人看護職員の離職率が上昇していることから、それぞれの医療機能を担う医療従事者の育成・定着が必要となっている。							
	アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 養成学校卒業生の県内就業率 59.3% (R3年度) → 59.3%以上 (R5年度) [青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定] 「令和5年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」（厚生労働省） 新人看護職員離職率 12.3% (R3年度) → 12.3%以下 (R5年度) [青森県保健医療計画（青森県看護師等サポートプログラム）で設定] 「令和5年度病院看護実態調査」（日本看護協会） 						
事業の内容	県内病院の看護管理者と養成学校教員との合同研修、新人看護職員の離職要因の把握、早期離職防止に向けた支援を行うことで、県内の看護人材の育成と定着を図るものである。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員参加人数：50人（R5年度） 看護管理者参加人数：20人（R5年度） 看護師等学校養成所教員参加人数：10人（R5年度） 							
アウトカムとアウトプットの関連	県内病院の看護管理者、看護教育の関係者等の信頼感の醸成及び新人教育の充実化により、県内就業する看護職員の増加、早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		885			民	(千円)
	基金	国(A)		(千円)		590		(千円)
		都道府県(B)		(千円)		295		590
		計(A+B)		(千円)		885		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	885	590	(千円)			
備考(注3)								

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38	
事業名	No	29	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,984千円		
	看護師等修学資金貸付金						
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	看護師確保が困難な200床未満の病院、診療所等で従事する看護職員が少ないことから、看護職員の育成・定着が必要となっている。						
	アウトカム 指標	高等看護養成所等への進学者を除く貸与者の県内200床未満の病院や診療所 等で従事する看護職員数 100% (R3年度) →100% (R5年度)					
事業の内容	県内の看護師等養成所在学者に修学資金を貸与し、卒業後県内の特定施設等 に一定期間勤務すると修学資金の返還を免除することにより、県内の看護師等 の確保・定着を図る。						
アウトプット指標	・看護師等修学資金貸与者数：25人 (R5年度)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	一定期間、県内の特定施設へ就業することを条件に貸与した修学資金を免除 することにより、小規模な病院、診療所等への就業を促す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		15,984		公	
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			7,104
		計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	5,328	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38				
事業名	No	30	新規事業/継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 300,000千円					
	看護師勤務環境改善施設整備事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携を推進するため、それぞれの医療機能を担う医療従事者の確保が必要									
	アウトカム指標	・看護職員離職率 6.7% (R3年度) →6.7%以下 (R5年度)								
事業の内容	看護職員の勤務環境改善を図るため、ナースステーションや仮眠室の整備を支援									
アウトプット指標	整備医療機関数：4か所									
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の勤務環境を改善し、離職率の低下を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				300,000			未定			
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)	
						66,666				未定
			都道府県 (B)			(千円)				
		33,334								
計 (A+B)		(千円)		(千円)						
その他 (C)		(千円)		(千円)						
			200,000							
備考 (注3)										

事業の区分	VI勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	-				
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 236,076千円					
	地域医療勤務環境改善体制整備事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。									
	アウトカム指標	・県内の医療施設に従事する医師数（人口10万対） 212.5人（R2.12.31現在）→212.5人以上 「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」（厚生労働省）								
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。									
アウトプット指標	当事業により医師の労働時間短縮に向けた取組を進める医療機関6医療機関									
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
				236,078			69,714			
		基金	国(A)			(千円)		民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)				8,978
			計(A+B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	118,038							
備考(注3)										